第 編 間接国税編

8 酒 税

統計表を見る方のために

## 8 酒 税

## 統計表を見る方のために

## 1 利用上の注意

この章は、平成13年4月1日から平成14年3月31日までの間に製造場から移出された酒類について、平成14年4月30日までの申告又は処理による課税事績及び平成14年3月31日における調査時点の事績を示したものである。

**酒類**とは、アルコール分1度以上の飲料(アルコール専売法の適用を受けるアルコールを除く。)をいい、原料と 製造方法により10種類、11品目に分類されている。

**種類**は、①清酒 ②合成清酒 ③しょうちゅう ④みりん ⑤ビール ⑥果実酒類 ⑦ウイスキー類 ⑧スピリッツ類 ⑨リキュール類 ⑩雑酒である。

**品目**は、①しょうちゅう甲類 ②しょうちゅう乙類 ③果実酒 ④甘味果実酒 ⑤ウイスキー ⑥ブランデー ⑦スピリッツ ⑧原料用アルコール ⑨発泡酒 ⑩粉末酒 ⑪その他の雑酒である。

## 2 統計表の収録一覧

<u> </u>	BH IX 17 MAN JE													
							調	垄	Ī	項	目	_		
					課	税	製	販売	製	販	製	販	設	
	統計表	分	類 方	5 法	税		成		造	売	造	売	置	調査方法
								(消費)				業		
					数		数	数量	場	場	者	者	場	
					量	額	量	量	数	数	数	数	数	
8 - 1	課税状況													全数調査
(1)	課税状況	種	類	別	0	0								
(2)	県別課税状況		"		0	0								
8 - 2	製成数量													全数調査
(1)	製成数量	種	類	別			0							
(2)	製成数量の累年比較		"				0							
(3)	県別製成数量		"				0							
8 - 3	販売(消費)数量													全数調査
(1)	酒類の販売(消費)数量	種	類	別				0						
(2)	販売(消費)数量の累年比較		"					0						
(3)	税務署別販売(消費)数量		"					0						
8 - 4	免許場数													全数調査
(1)	酒類の製造免許場数	種	類	別					0		0			
(2)	みなし製造場数		"						0					
(3)	連続式蒸留機の設備状況								0					
(4)	酒母及びもろみの製造場数								0					
(5)	酒類用自動販売機の設置場数及び台数	種	類	別									0	
(6)	酒類販売業者数及び酒類販売業免許場数		"							0		0		
(7)	免許場数の累年比較		"						0	0				
(8)	税務署別免許場数	種類別	川、卸・小	売別					0	0		0		
						İ								